一般18

事　業　報　告　書

（自　令和　3年　4月　1日　至　令和　4年　3月31日）

1　医療法人の概要

(1) 名　　　　称　　医療法人慈恵会

①　□ 財団　■ 社団（■ 出資持分なし　□ 出資持分あり）

②　□ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　長崎県長崎市小江原2丁目1番20号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　昭和29年11月　1日

(4) 設立登記年月日　　昭和29年11月10日

(5) 役員及び評議員

	氏　名	備　考
理事長	川原　史生	小江原中央病院管理者
理　事	荒木　信生	
同	上戸　穂高	
監　事	福田　浩久	

注）1．社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4参照）

2　事業の概要

⑴ 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	開　　設　　場　　所	許可病床数
病院	小江原中央病院	長崎県長崎市小江原２丁目 １番２０号	一般病床　　４６床 療養病床　１０３床 [医療保険　１４９床] [介護保険　　　０床]

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　　】書で記載すること。
　　２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　　］書で記載すること。
　　３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

⑵ 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　　施　　場　　所	備　　　　考
訪問看護ステーションこえばる	長崎県長崎市小江原２丁目 １番２０号	現在休止中

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　　】書で記載すること。

⑶ 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種　　　　類	実　　施　　場　　所	備　　　　考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　3年　5月　27日	令和　2年度決算承認の件
	令和　3年度役員報酬の件
令和　3年　7月　30日	理事長及び役員の重任の件
令和　4年　3月　25日	事業計画及び収支予算の決定の件
	借入金最高限度額に関する件

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

特になし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

(7) そ　の　他

特になし

法人名　医療法人　慈恵会　　※医療法人整理番号

所在地　長崎市小江原２丁目１番２０号

貸　借　対　照　表

（令和　４年　３月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部	
科目	金額
Ⅰ 流動資産	443,278
現金及び預金	155,921
事業未収金	247,000
たな卸資産	5,350
短期貸付金	23,766
立替金	11,071
前払費用	170
Ⅱ 固定資産	415,837
1 有形固定資産	354,455
建物	240,844
構築物	90,468
医療用器械備品	2,800
その他の器械備品	5,363
車両及び船舶	1,638
一括償却資産	336
土地	13,006
2 無形固定資産	3,365
電話加入権	343
ソフトウェア	3,022
3 投資その他の資産	58,017
敷金	240
保険積立金	52,100
配当積立金	510
出資金・保証金	20
長期前払費用	1,547
ゴルフ会員権	3,600
Ⅲ 繰延資産	
4 繰延資産	3,985
繰延消費税	3,985
資産合計	863,100

負債の部	
科目	金額
Ⅰ 流動負債	392,441
買掛金	23,206
短期借入金	344,000
未払金	24,027
仮受金	228
未払消費税等	909
未払法人税等	71
Ⅱ 固定負債	614,510
長期借入金	560,604
長期未払金	53,906
負債合計	1,006,951
純資産の部	
科目	金額
Ⅰ 資本剰余金	977
Ⅱ 利益剰余金	△ 144,828
その他利益剰余金	△ 144,828
別途積立金	80,000
繰越利益剰余金	△ 224,828
純資産合計	△ 143,851
負債・純資産合計	863,100

(注) 1．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2．社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名　医療法人　慈恵会　※医療法人整理番号
所在地　長崎市小江原２丁目１番２０号

損　益　計　算　書

（自　令和　３年　４月　１日　至　令和　４年　３月３１日）

（単位：千円）

科　目	金　額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,372,038
2 事業費用		
(1)事業費	222,052	
(2)本部費	1,176,569	1,398,621
本来業務事業損失		26,583
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業損失		0
事業損失		26,583
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	44,827	44,830
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	6,842	
その他の事業外費用	34,011	40,853
経常損失		22,606
Ⅳ 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
Ⅴ 特別損失		
固定資産除却損	0	
その他の特別損失		0
税引前当期純損失		22,606
法人税・住民税及び事業税		71
法人税等調整額		
当期純損失		22,677

(注)　１．損失がマイナスとなる場合には、「損失」を「損失」と表示すること。
　　　２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別損失及び特別損失をを示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名　医療法人　慈恵会

※医療法人整理番号					

所在地　長崎市小江原２丁目１番２０号

財　産　目　録

（令和　４年　３月３１日現在）

1. 資　産　額	863,100 千円
2. 負　債　額	1,006,951 千円
3. 純　資　産　額	△ 143,851 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流 動 資 産		443,278
B 固 定 資 産		415,837
C 繰 延 資 産		3,985
D 資 産 合 計	（A＋B＋C）	863,100
E 負 債 合 計		1,006,951
F 純 資 産	（D－E）	△ 143,851

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

監　事　監　査　報　告　書

医療法人慈恵会
理事長　川原　史生　　殿

私は、医療法人慈恵会の令和３年会計年度（令和　３年　４月　１日から令和　４年　３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

⑴ 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

⑵ 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

⑶ 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

⑷ 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　４年　５月31日
医療法人慈恵会
監事　福田　浩久 [redacted]